

政令番号153 テトラメトリン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成26年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬登録 製剤	登録製剤以 外殺虫剤	その他	
1	北海道						3.4E+2		344.9
2	青森県						1.3E+2		133.3
3	岩手県						1.3E+2		130.4
4	宮城県						2.4E+2		238.9
5	秋田県						1.5E+2		145.3
6	山形県						1.5E+2		147.8
7	福島県						2.7E+2		267.0
8	茨城県						4.5E+2		454.9
9	栃木県						1.9E+2		192.6
10	群馬県						3.7E+2		368.6
11	埼玉県						1.4E+3		1,378.8
12	千葉県						1.0E+3		1,001.1
13	東京都						3.0E+3		2,967.4
14	神奈川県						1.8E+3		1,758.5
15	新潟県						3.6E+2		362.7
16	富山県						1.7E+2		168.7
17	石川県						1.9E+2		188.9
18	福井県						1.3E+2		133.8
19	山梨県						1.3E+2		132.7
20	長野県						2.9E+2		290.6
21	岐阜県						3.6E+2		364.3
22	静岡県						6.3E+2		628.3
23	愛知県						1.5E+3		1,497.9
24	三重県						3.6E+2		356.7
25	滋賀県						2.5E+2		250.8
26	京都府						5.8E+2		580.4
27	大阪府						2.1E+3		2,066.2
28	兵庫県						1.2E+3		1,164.7
29	奈良県						2.9E+2		290.7
30	和歌山県						2.0E+2		201.1
31	鳥取県						1.1E+2		106.7
32	島根県						1.2E+2		118.2
33	岡山県						4.0E+2		403.7
34	広島県						6.1E+2		606.8
35	山口県						2.9E+2		292.5
36	徳島県						1.6E+2		157.9
37	香川県						2.1E+2		207.6
38	愛媛県						3.2E+2		316.9
39	高知県						1.6E+2		160.8
40	福岡県						1.2E+3		1,153.3
41	佐賀県						1.7E+2		169.5
42	長崎県						2.6E+2		264.5
43	熊本県						3.9E+2		390.5
44	大分県						2.7E+2		272.2
45	宮崎県						2.6E+2		258.3
46	鹿児島県						4.1E+2		410.4
47	沖縄県						4.4E+2		440.9
	全国						2.4E+4		23,938.6